

## ワイヤレスブロードバンド推進研究会 SIG- II の開催要綱(案)

### 1 SIG- II の目的

「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」のシステム公募に応募のあった案件を受け、今後、利用シーン4における無線利用の将来像を展望し、国内外での取組み動向や、ニーズ動向、ビジネスモデルの検討等を踏まえて、中間報告書との整合性も考慮した上で、必要となる周波数等についての提言をまとめ、「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」に報告することを目的とする。

#### 《参考》利用シーン4

「有線によるブロードバンドの提供が困難な家、職場、施設等において、有線と同等に近い条件でブロードバンドサービスを楽しむ」

### 2 アウトプット

今後の利用シーン4における無線利用の将来像を展望し、どのようなアプリケーションの実現が必要であるかを検討し、国内外での標準化動向、ニーズ動向をとりまとめるとともに、実現可能なビジネスモデル等の検討を踏まえ、アプリケーションごとに、分配希望周波数帯、使用希望周波数帯、分配希望時期等について具体的な提案をとりまとめる。

### 3 検討事項

- ・ 有線によるブロードバンドの提供が困難なシチュエーションの整理
- ・ 各シチュエーションごとに必要な電波利用アプリケーションの要求条件の検討
- ・ 基本的考え方との整合性の確認
- ・ 国内外での標準化・ニーズ等の動向把握
- ・ ビジネスモデルの検討
- ・ 実現までの具体的なスケジュール
- ・ 実現に向けた普及支援策等の検討

#### 4 構成及び運営

- (1) SIG-Ⅱ 会合の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) SIG-Ⅱ 会合に主査を置き、必要に応じて主査代理を置くことができる。
- (3) 主査は、「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」の座長が、当該研究会の構成員の中から指名した者とする。  
(⇒ 6月24日に開催された研究会で、(株)三菱総合研究所の森山構成員が指名を受け、主査に就任)
- (4) 主査代理は、主査を補佐し、主査不在の時は主査に代わって SIG-Ⅱ 会合を招集し主催する。また、主査代理は、主査が SIG-Ⅱ の構成員の中から、利害関係を考慮して、指名する。
- (5) SIG-Ⅱ 会合の議論は原則オープンとするが、主査の判断により、会合の一部又は全部を非公開、若しくは配布する資料の一部又は全部を非公表にすることができる。
- (6) その他、SIG-Ⅱ 会合の運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

#### 5 SIG-Ⅱ 会合の開催期間

SIG-Ⅱ 会合の開催期間は平成17年7月から平成17年11月を目途とする。

ワイヤレスブロードバンド推進研究会 SIG-Ⅱ 構成員一覧  
(五十音順、敬称略)

(主査)

森山 光彦 (株)三菱総合研究所 上席研究理事

(研究会構成員)

尾崎 幸博 西日本電信電話(株) 取締役 ブロードバンド推進本部  
BBアクセスサービス部長

中村 勉 日本電気(株) 取締役常務

吉田 和正 インテル(株) 代表取締役共同社長

(提案者)

小野 令 (株)エグゼ 専務取締役

黒川 敏 ビル間高速光空間通信網推進協議会 常任幹事

佐藤 憲一 三洋電機(株) 研究開発本部 デジタルシステム研究所  
担当部長

白石 直 日本テレコム(株) 技術本部 基幹ネットワーク部  
無線技術グループ マネージャ

高木 治夫 NPO 法人日本サステイナブル・コミュニティ・センター 理事

堤 竹彦 モトローラ(株) ガバメントリレーションズ 統括

細川 雅由 (株)NTTPCコミュニケーションズ 取締役ネットワーク事業部 事業部長

馬淵 孝之 キヤノン販売(株) 光機営業本部 通信システム機器販売課  
チーフ

水池 健 KDDI(株) 技術企画本部 技術戦略部 部長

村上 和弘 京セラ(株) 機器研究開発本部 横浜R&Dセンター 副所長

矢部 敏寛 富士通(株) モバイルシステム事業本部プロジェクト部長

(事務局)

田中 宏 総務省総合通信基盤局電波部衛星移動通信課企画官

中村 秀治 (株)三菱総合研究所 情報通信技術研究本部  
次世代社会基盤研究部長

根本 朋生 総務省総合通信基盤局電波部電波環境課課長補佐

星 克明 総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課課長補佐